

大東市立学校『1人1台端末活用のルール』について

令和7年(2025年)10月

大東市教育委員会

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、1人1台ノート型パソコン(※以下1人1台端末といいます。)を上手に活用していくことが大切です。1人1台端末はみなさんの学習に役立てるための道具です。家でも学校と同じ学習ができると、休業時や非常時、そして家庭学習などに役立ちます。

便利な道具ですが、使い方によっては心配されることもたくさんあります。そのため大東市では「1人1台端末活用のルール」を定めました。みなさんでこのルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

※保護者の皆様におかれましては、本ルールをお子さまといっしょにご覧いただき、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

1. 1人1台端末を使う目的

- ・学校で配付される1人1台端末は、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わることだけに使います。
- ・自分でルールを守れるようになることも、1人1台端末を使用し、学習することの目的の一つです。

2. 使用する場面

- ・学校と家庭、先生の指示がある場所だけで使用します。
- ・登下校中に持ち運ぶときは、1人1台端末をランドセルやかばんの中に入れておきます。
- ・なくしたり、ぬすまれたり、落としてこわしたり、水にぬらしたりしないように十分に気をつけます。
- ・持ったまま走ったり、地面に置いたりしません。
- ・かばんの下に置いたり、かばんの底に入れたりしません。
- ・水にぬれるところ、湿気の多いところ、また日光の下やストーブの近くなどには置きません。
- ・タブレット1人1台端末の画面には、シャーペンやボールペンなど硬く先のとがったもので触れたり、落書きしたり、磁石を近づけるなどは絶対にしません。
- ・1人1台端末には、B や 2B の鉛筆がタッチペンとして使えます。

3. 学校で使う場合

- ・学校で1人1台端末を使うときは、先生の指示を守ります。
- ・学校内で、1人1台端末本体やインターネットが使えなくなり、再起動をしても元にもどらないときは、すぐに先生に知らせます。

4. 家庭で使う場合

- ・使用する時間は家の人とよく話し合います。
- ・夜遅くまで使わないようにします。就寝する時刻の30分前からは使わないようにします。
- ・夜の0時～朝の5時30分までは、1人1台端末を使うことができません。(使えない時間は、今後見直されて変更になることがあります。)
- ・1人1台端末を使いながら食べたり飲んだりしません。

5. 保管

- ・学校での保管は、先生の指示に従います。
- ・学校で使用した後、先生の指示に従って充電保管庫に入れます。(※授業が終わる度に、充電保管庫に入れる必要はありません。)
- ・自宅に持ち帰った1人1台端末を学校へ持ってきたときは、先生の指示に従って充電保管庫や机に入れておきます。
- ・家庭で保管するときは、こわれたり、なくしたりしないようにお家の人と1人1台端末を置く場所を決めておきます。

6. 健康のために

- ・1人1台端末を使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけます。
- ・30分に一度は、休けいをとります。
- ・ヘッドフォンをつないで^{つか}使うときは、大きすぎる音にならないように音の大きさに気をつけます。

7. 安全な使い方

- ・学習に関係のないウェブサイトにはアクセスしません。(インターネットへの接続については、履歴が残ります。)
- ・インターネットには一定の制限がかけられていますが、もしもあやしいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、先生や家の人に知らせます。
- ・学校、青少年教育センターなど大東市の施設、家庭にある Wi-Fi 環境のみ接続します。(民間施設等の Free Wi-Fi 環境には接続しません。)
- ・利用していて、持てないほどタブレット本体が熱くなるような場合は、すぐに使うのをやめて、電源を切ります。そのあと、学校の先生に伝えます。

8. 個人情報等

- ・1人1台端末へのログインや各機能・サービスを利用するためのアカウント(ID)・パスワードは、各個人に配付しています。アカウント(ID)・パスワードは他人に知られないように、大切に保管します。
- ・自分の1人1台端末を他人に貸したり、使わせたりしません。
- ・自分や他人の個人情報(名前や住所、電話番号等)は、インターネット上に絶対に書き込みません。
- ・相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対にしてはいけません。

9. カメラでの撮影

- ・先生が許可したときだけ、カメラを使います。
- ・学習目的以外で、自分やほかの人の写真を撮りません。
- ・カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手に許可をもらいます。
- ・撮影した写真や動画は、インターネット上に絶対にのせてはいけません。
- ・カメラのレンズが汚れた場合は、傷がつかないように柔らかい布でやさしく拭く程度にします。汚れが落ちない場合は、先生に伝えます。

10. データの保存

- ・学校のタブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ(写真や動画など)は、学習活動で先生が許可したものだけ保存します。

11. 設定の変更

- ・1人1台端末のデスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などのタブレットの設定は、勝手に変えないようにします。
- ・1人1台端末には、今入っているもの以外のソフトは入れません。また、今入っているソフトは削除しません。
- ・画面の傷つきを防止するために、個人で画面保護フィルムを貼っていただいてもよいですが、ペンとして鉛筆が利用できるフィルムかどうかを事前にお店などでご確認ください。(タブレットを修理する際、メーカーがフィルムをはがして捨ててしまうことがあります。)

12. ご家庭の方へ

- ・家庭で1人1台端末が故障したときは、学校が開いている朝の9時から夕方17時までの間に連絡してください。
※製造番号(シリアル番号)が必要になります。パソコンの裏に記載されています。
※修理が必要と判断された場合については、学校にある予備機と交換するため、1人1台端末を 学校に持って来るようにお願いします。
- ・故意に設定を変えるなどして、1人1台端末に不具合が生じた場合は、もとに戻すための作業にかかる費用をご家庭に負担していただくことがあります。
- ・故意に壊したり、故意に傷つけたりした場合や、紛失した場合は、弁償費用をご負担いただくことがあります。本体の費用は、53,020 円(税込み)です。

13. 使用の制限

- ・大東市「1人1台端末活用のルール」が守れないときは、1人1台端末を使うことができなくなることがあります。